**各契約に必要な提出書類について**

**【契約児】(８：４５～１６：００)**

**1、 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書**（児童一人につき1枚）

**2、 保育所入所申込書**（児童一人につき1枚）

**3、 家庭状況申立書**（世帯で1枚）

**4、 保育基準にかかる書類①～③の中から保護者の方の証明書類が必要となります**

**※複数箇所で勤務される場合は勤務数分の書類が必要となります**

**※就労時間目安：週3日以上、1日4時間以上**

**① 勤務（内定）証明書**

※①の書類は事業所に記入していただいて下さい。自分で記入した場合は無効となります

（自営業の方を除く）

**※令和7年度より書式が変更になります。**

**② 申述書**　　　（①以外の方）

**③ 診断書**（疾病がある方）

※申述書は保育に欠ける理由を細かく記入してください。

**【特例（延長）保育】契約児希望者のみ**

**早番　 7：45から**

**遅番　17：15まで**

**1、 特例（延長）保育申請書**（児童一人につき1枚）

**【土曜保育】契約児希望者のみ**

**8：45～12：00**

**1、 土曜日保育申請書**（1枚）

**2、 土曜の勤務にかかる書類**

**①土曜日保育用勤務証明書**（勤務されている方）

※↑↑契約児申請書4-③の申述書に土曜日の保育に欠ける理由を細かく記入してください。

**②（申述書）**（自営業の方）

**【私的契約児】(８：４５～１２：３０)**

1. **保育所入所申込書**（児童一人につき1枚）